NO.	評価項目	判断基準	評価の着眼点	課題等
		に自己 期事業計画は策定し 確認・ ているが、定期的に	(ビジョン)を明確にしている。	前年度は中長期計画の策定ができていなかったため、今年度計画を策定にてまだ定期的な評価に至っていない。計画の中に評価時期を盛り込んだためそれに従って評価を定期的に実施する予定
1	を策定し、定期的に自己 評価(進捗状況の確認・ 評価・見直しなど)を行っ ている		□ 中・長期事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
			□ 中・長期事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて、定期的に自己評価(進捗状況の確認・評価・見直しなど)を行っている。	
			□ 単年度の事業計画には、中・長期事業計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	単年度事業計画に関しては策定および評価もできている。今年度は職員への周知もできたため、来年度以降も継続していく
	単年度の事業計画を策	2. 単左座の東巻計画	□ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
2	定し、定期的に自己評価	3:単年度の事業計画 を策定しており、定期 的に自己評価を行っ ている	<ul><li>□ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」「行動計画」になっていない。</li><li>□ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li></ul>	
			□ 単年度の事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて、定期的に自己評価(進捗状況の確認・評価・見直しなど)を行っている。	
			□ 職員会議や運営会議等を定期的に実施している。	職員会議は不定期ながら実施してきた。 今年度はより計画的に実施する。
	事業所の運営状況や今後の方針等、定期的に事業所の運営について	3:定期的に議論する 機会を設けており、	□ 職員会議や運営会議等により、事業所の運営について課題等を明らかにしている。	<ul><li>・業務改善</li><li>・事業計画</li><li>・研修計画</li></ul>
3	職員間で話し合う機会を 設けており、今後の事業 運営の改善に反映して いる		□ 職員会議や運営会議等により、今後の方針等の検討を行っている。	・自己目標についての進捗
			□ 職員会議や運営会議等により、事業運営の改善に反映しているか確認や評価をしている。	
	利用者や家族から評価	2:利用者や家族から 評価を受ける仕組み があるが、事業計画 の見直しやサービス 改善の活用は不十分 である		員へ周知や改善計画の策定にはいたっていない ため、来年度は今年度の評価を実施する。
4	を受ける仕組みがあり、 事業計画の見直しや サービスの改善に活用し		題の共有化が図られている。	また、来年度も引き続き満足度調査を実施するが、アンケート内容がわかりにくいものも多いため、アンケート内容の見直しを行う。
	ている		□ 評価結果をもとに、サービス改善の方法を検討している。	
				現状、外部評価を受ける体力がまだないため、受
	関係する多職種など、外部から評価を受ける仕組みがあり、事業計画の見直しやサービスの改善に活用している	1:外部から評価を受ける仕続い		ける予定はないが3年以内を目標に外部評価を受けるようにする。
5			の共有化が図られている。	
			□ 評価結果をもとに、事業計画の見直しを行っている。	
			□ 評価結果をもとに、サービス改善の方法を検討している。	
	やサービス提供に係る 基本事項等を学ぶため		□ 標準化された研修計画は、少なくとも「理念・基本方針」、「訪問看護制度の概要」、「接遇」「リスクマネジメント(事故・感染・個人情報保護・災害・盗難・紛失等)」「多職種連携・地域の社会資源」「退院支援」と「種々の技術」に関する研修の内容となっている。	訪問看護新任者研修スケジュールとして、概ね4~6か月間での育成を目標としての研修計画を立てている。 外部研修や定期的な面談なども盛り込んでいる。
			□「1~3ヶ月」「~6ヶ月」「~12ヶ月」などの段階に分けて構成し、それ ぞれの段階における「目標」「指導内容」「指導方法」を整理してい る。	
6			□ 研修計画には一般的な知識・スキルの習得とともに、OJTについても計画している。	
			□ 新任の職員向けの研修が事業計画等において明示してある。	
			□ 新任の職員向けの研修の担当・役割分担が決められている。	
			□ 研修期間、3ヶ月後、6ヶ月後など、定期的に面談を行い、目標の達成状況や課題、今後の育成計画について確認している。	

NO.	評価項目	判断基準	評価の着眼点	課題等
	本人の意向を反映した 職員ごとの育成計画を 作成し、当該計画に沿っ た、OJTや研修を受ける 機会の確保等の必要な 支援をしている	2:職員本人の意向を 反映した育成計画を 作成しているが、当 該計画に沿ったOJT や研修機会の確保な どの支援は不充分で ある	<ul><li>□ 基本方針や計画にもとづいて、教育・研修が適切に実施されている。</li><li>□ 個別面接を行う等により組織(法人、事業所)の目標や方針を徹底し(十分に伝え)、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標</li></ul>	来年度に向けて訪問看護師のラダーを使用しステップアップシート記入後セルフブランディングを実施して、面談にて自分自身の強み弱みをプレゼンテーションし、半年間の目標をあげるという形式に変更した。
			が設定されている。  □ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	これにより、自分自身が目標を持って日々の業務に当たるということができると考え、またそれを元に研修計画を立案し、OJTに関しても目標の達成度を確認するという目的を持ったものにできるよう
7			□ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・中間・年度末 (期末)面接を行うなど、目標達成度・進捗状況の確認を行ってい る。	になると考えられるため、今年度はより充実した現 任教育になると考えられる。
			□ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
			□ 外部の研修に関する情報提供を行い、参加する機会を設け、参加を促している。	
			□ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
			□ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
			□ 基本方針に「早朝・夜間に計画的な訪問ができる体制を整える」こと を掲げている。	現在、常勤者が4人であり、定期的な早朝夜間の 訪問看護は困難である状態。今のところそのよう な依頼もない。現利用者について短期間であれば
0	必要に応じて、早朝・夜 間に計画的な訪問がで	2:疾患や状態、時間、頻度によりできな	□ アセスメント結果から誰が訪問を必要とするのか明確にしている。	夜間早朝訪問も視野に入れている。
0	きる体制を常に整えている	いことがある	□ 看護計画に反映されている。	
			□ 早朝·夜間に計画的な訪問をすることができるスタッフが確保できている。	
		的 関 短度によりできた	□ 基本方針に「日曜、祝日、年末・年始に計画的な訪問ができる体制 を整える」ことを掲げている。	常勤者4人にて定期的な日曜、年末年始の確実な 訪問は困難。しかし、現状でも現利用者に対して は、必要に応じて対応はしている。
_	必要に応じて、日曜、祝 日、年末・年始に計画的		□ アセスメント結果から誰が訪問を必要とするのか明確にしている。	新規利用者の夜間早朝訪問看護前提の受け入れ は困難であり、常勤者や夜間早朝に動ける看護
9	な訪問ができる体制を常 に整えている		□ 看護計画に反映されている。	師が確保できれば可能になる可能性もある。
			□ 日曜、祝日、年末・年始に計画的な訪問をすることができるスタッフが確保できている。	
	「人工呼吸器を装着している利用者」について、 新規の訪問看護の依頼 があった場合に、即日に	2:即日の対応もしく は訪問は、タイミング によっては難しい場 合がある	□「人工呼吸器を装着している利用者」が在宅生活を送るにあたり必要な物品を準備もしくは調達することができる。	人工呼吸器の方は現状依頼がない状況でり、現 利用者の中にもおられず、スタッフのスキルもない ため、即日対応は困難。しかし、スタッフへの研修
10			□ 2人以上のスタッフが「人工呼吸器を装着している利用者」の対応も しくは訪問ができる。	
	対応もしくは訪問できる体制を常に整えている		□「人工呼吸器を装着している利用者」に対応もしくは訪問できるスタッフが即日に対応もしくは訪問するための時間を確保している。 (訪問スケジュールに余裕がある)	
	「がん末期の利用者」に	は訪問は、タイミング	□「がん末期の利用者」が在宅生活を送るにあたり必要な物品を準備 もしくは調達することができる。	あり、二人以上のスタッフが対応ができる。 しかし、事業所内の訪問の状況によっては即日対
			□ 2人以上のスタッフが「がん末期の利用者」の対応もしくは訪問ができる。	応できない場合もある。
	即日に対応もしくは訪問できる体制を常に整えている	によっては難しい場 合がある	□「がん末期の利用者」に対応もしくは訪問できるスタッフが即日に対応もしくは訪問するための時間を確保している。(訪問スケジュールに余裕がある)	
	管理者は事業所の財務	3:財務状況を定期的 にチェックしており、 具体的な取組みに反 映している	□ 財務状況を、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握・評価している。	現在、財務状況は管理月報や売り上げ管理表を 基に毎月顧問税理士とともにチェックしている。 その状況は細かい金額はスタッフには伝えていな
12	状況を定期的にチェック し、経営の安定化に向け た具体的な取組みに反 映している		□ 分析に基づき、具体的な課題や問題点を明らかにし、経営安定化に向けた具体的な取組みが進められている。	
			□ 財務状況や改善すべき課題は、役員や職員間で共有されている。	
	事業所の人事管理において人事基準を定め、職員ごとの評価などを連動させた人材マネジメントを行っている	1:人事基準が明確に されていない	□ 法人の理念·基本方針に基づき「期待する職員像等」を明確にしている。	現状、ラダーに応じた、賃金体系はできており、それに対しての明確化はできているが、人事考課が十分とは言えないため、より明確化する必要はあ
			□ 人事基準(採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準)が明確に 定められ、職員等に周知されている。	
13			□ 一定の人事基準に基づき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に 関する成果や貢献度等を評価している。	
			□ 職員の意向や希望について話す機会を設けている。	
			□ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
			□ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづく りができている。	

NO.	評価項目	判断基準	評価の着眼点	課題等
			□ 就業規則、規程等が文書で整備され、職員に周知すると共に、いつでも閲覧できるようにしている。	業務改善の会議がまだ不十分であり、訪問看護 ステーションの業務改善と労働環境改善という部 分が混在している状況であり、個別と集団の境も
			□ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任 体制を明確にしている。	曖昧であり、個々のワークライフバランスに応じた 業務環境改善には至っていないため、面談時に 個々の労働環境改善についても十分に聞き取っ
			□ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	ていき改善につなげる必要がある。
1.4	職員の就業状況や意向 を把握し、働きやすい職 場づくりに取組んでいる	2:職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない	□ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
14			□ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口 を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫 をしている。	
			□ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
			□ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
			□ 改善策については、就業規則や規程、人事考課、人員体制に関する具体的な計画や勤務体制に反映し実行している。	
			□ (電子化の予定があり、)電子化について法人·事業所内等で検討し、今後の具体的な計画を策定している。	
	<b>業数の効変化を図えた</b>		□「訪問看護計画書」や「訪問看護報告書」の作成について電子化し ている。	
15	業務の効率化を図るため、記録等関係書類の 電子化を行っている	2:一部の関係書類を 電子化している	□「訪問看護記録書」について電子化している。	
	<b>電1 旧を打 2 Coの</b>		□「訪問看護の情報提供書」について電子化している。	
			□「マニュアル」等について電子化している。	
		2:事業所独自のマ ニュアル等がある が、職員への周知・ 理解は不十分である	□「医療ニーズの高い方(人工呼吸器を装着している利用者)へのケア」について事業所独自のマニュアル等を作成している。	
	在宅における「医療ニーズの高い方(人工呼吸器		□「医療ニーズの高い方(人工呼吸器を装着している利用者)へのケアントロックをでは、ア」やマニュアルについて、カンファレンス等で話し合う機会がある。	
16	を装着している利用者) へのケア」の提供方法が 事業所独自のマニュア ル等により、職員への周 知・理解が図られている		□ 事業所独自のマニュアル等の内容を職員が理解している。	
			□「医療ニーズの高い方(人工呼吸器を装着している利用者)へのケア」について、デモンストレーションやOJT等により共通の理解を得る機会がある。	
			□「終末期ケア」について事業所独自のマニュアル等を作成している。	現在作成中であり、来年度前半に勉強会予定
	在宅における「終末期ケア」の提供方法が事業所		□「終末期ケア」について、カンファレンス等で話し合う機会がある。	
17	独自のマニュアル等により、職員への周知・理解		□ 事業所独自のマニュアル等の内容を職員が理解している。	
	が図られている		□「終末期ケア」について、デモンストレーションやOJT等により共通の 理解を得る機会がある。	
			□ カンファレンスや事例検討会等を定期的に実施している。	
	利田老笠に関しておい		□ カンファレンスや事例検討会等により、課題等を明らかにしている。	
18	利用者等に関してカンファレンス・事例検討を実施する機会を設けており、サービスの改善に反映している	<b>継</b> 合を記けておけ	□ カンファレンスや事例検討会等により、今後の具体的なサービス内容の検討を行っている。	
		人の以書に及   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□ カンファレンスや事例検討会等の内容は記録を残し、参加できなかったスタッフへの周知を図っている。	
			□ 改善への反映について確認や評価をしている。	
	事故を防止する、あるいは事故が発生した場合の対応方針が、「①医療事故」「②交通事故」「③盗難・紛失・破損等」「④災害」「⑤個人情報保護」などの観点から、マニュアル等により職員への周知・理解が図られている	場合 )医療 ②交通 失・破 (周点か )周点か はり ここ全ての項目につい で、事業所独自のマ ニュアル等が存在するが、内容が不十分 もしくは職員への周 知・理解が不十分である。	□「①医療事故・ケア事故」について、事故予防・安全管理や事故発生 時の対応、補償対策についてマニュアル等により明示され、適切な 対応ができている。	来年度は必須研修として実施予定
			□「②交通事故」について、事故予防や事故等発生時の対応、補償対 策についてマニュアル等により明示され、適切な対応ができている。	
19			□「③盗難・紛失・破損等」について、事故予防や事故発生時の対応、 補償対策についてマニュアル等により明示され、適切な対応ができ ている。	
			□「④災害」について、災害に備えた事前対策、災害発生時の対応等 についてマニュアル等により明示され、適切な対応ができている。	
			□「⑤個人情報保護」について、守秘義務等、個人情報保護の方策を 取り、適切な方法で記録等を管理し、また、記録開示の手順を整え、 適切な対応ができている。	

NO.	評価項目	判断基準	評価の着眼点	課題等
	ADL、排泄、食事など)」、さらに「⑤利用者を取り巻く社会的・環境的要因(社会活動、家族の状況、経済状況など)」を含めた、包括的なアセスメントを行い、看護計画に反映している	2:包括的なアセスメ ントを行っているが、 看護計画への反映は	ど)、②精神的な状態(意向、不安、うつ状態など)、③認知機能、④	現在アセスメントツールを使用していず、個々の力量に頼っている状況にて、適正なツールの利用を検討していく。
		3:全利用者•全職員	□ 利用者の看護計画について、定期的に管理者やリーダー等が内容	
21	成された看護計画について、定期的に管理者やリーダー等が内容の確認やアドバイス等を行っている	の看護計画について、定期的に内容の確認やアドバイス等を行っている	<ul><li>の確認を行っている。</li><li>□ 利用者の看護計画について、必要に応じてアドバイス等を行っている。</li></ul>	
			□ ターミナルの段階に応じてその都度、利用者や家族等の意向を確認する場面を設けている。	
	利用者が、自らの在宅生 活や急変時の対応等に	3:全利用者につい て、利用者や家族等	□ 利用者と家族等別々に意向を確認している。	
22	ついて主体的な意思決定をすることができるよ	の意向を確認し、主体的な意思決定のた	□ 利用者や家族等の意向をステーション内で共有している(カンファレンス等)。	
	う、利用者や家族等の意向を踏まえた上で、支援 している	めの支援を行ってい る	□ 利用者や家族等の意向を誰でもわかる形で記録に残している。	
			□ 利用者や家族等の意向を反映した看護計画を立案している。	
			□ 助言・指導が必要な利用者を職員間で共有している。	
	利用者等が行う医療的 ケア(緊急時の対応方法 含む)について、個別性	3:それぞれの利用者に対して、個別性に	□ 概ね全てのケースで個別性に合わせた説明用の資料・マニュアルを 準備している。	
23	に合わせた説明用の資料を準備し、助言・指導	合わせ説明用の資料 を準備し、助言・指導 している	□ 個別性に合わせて助言・指導している。	
	している		□ 行った助言・指導の内容について記録し、職員間で共有している。	
		ため イミングによっては連 :連携 携が難しい場合があ	□ 24時間対応できる体制がある。	
			□ 土日祝日を含めた365日対応できる体制がある。	
			□ 看取りに対応できる看護師がいる。	
24	た看取りを実現するため		□ 看取りの時に、利用者個別に、医師や多職種と情報の共有ができている。	
			□ 主治医と看取り時の対応について、事前に確認を行い、内容を記録に残している。対応方法をスタッフで共有している。	
			□ 医師からの種々の依頼に常に応えられる体制が整っている。	
			□ 看取りに対応できる複数の医師とのネットワークがある。	
	終末期ケアにおいて、利 用者等に適切な時期を 見計らって、予後および 死までの経過を説明し、 記録として残している	を一を利用者に対して、一を一を一を一を一を一を一を一を一を表して、	□ 予後および死までの経過について説明するタイミングを職員間で共有している。	
25			□ 説明すべき内容をステーション内で共有している。	
20		経過を丁寧に説明 し、記録として残して	□ 説明できる看護師が訪問している。	
		ে ত	□ 説明内容を記録に残している。	
	利用者の死後、事業所内でデスカンファレンス	2:提供したサービス や判断の妥当性等を	□ 提供したサービスや判断の妥当性等を振り返るタイミングを事前に 決めている。	
26	等を行い、提供したサービスや判断の妥当性等を振り返る機会を設けている	振り返る機会を設け ているが、不十分で ある	□ アセスメント、実施したケア、看取りの説明、エンゼルケア、利用者 満足度等それぞれの振り返りをしている。	
	「褥瘡のある利用者」について、多職種・多機関との連携の必要性の判断ができ、情報共有・相談・協力要請を行っている	職種・多機関 3:必要なケースで 0必要性の判 情報共有・相 ・ハス	□ 多職種・多機関に情報提供・依頼すべき内容が判断できる。	
			□ 多職種・多機関に情報提供・依頼すべき内容について事業所内で 情報を共有している。	
			□ 医師に対し、必要に応じて「治療方法の相談」、「医療材料の相談」、「WOCナースの派遣依頼の相談」等を行っている。	
27			□ ケアマネジャーに対し、変化があった場合に必要に応じて「新たな社会資源の相談」「訪問回数・内容の変更」を依頼している。	
			□ 介護職に対し、必要に応じて技術についての助言・技術の共有を 行っている。	
			□ その他必要な連携先に情報共有・相談・協力要請を行っている。	
			□ 連絡ノートやICTにより、多職種・多機関との情報の共有を図っている。	

NO.	評価項目	判断基準	評価の着眼点	課題等
			□ 多職種・多機関に情報提供、依頼すべき内容が判断できる。	
			□ 多職種・多機関に情報提供、依頼すべき内容、または依頼した内容 について事業所内で情報を共有している。	
	「緩和ケア(症状コントロール、医療麻薬の取り扱いなどを含む)」について、多職種・多機関との連携の必要性の判断ができ、情報共有・相談・協力要請を行っている	めつくも、美他でさくいないこともある、また不士公である。	□ 医師に対し、必要に応じて「疼痛緩和の相談」、「症状コントロールの相談」、「緩和ケアナースの派遣依頼の相談」等を行っている。	
28			□ 薬剤師に対し、必要に応じて「医療麻薬の取り扱いの相談」、「薬剤の管理の相談」等を行っている。	
			□ ケアマネジャーに対し、変化があった場合に必要に応じて「新たな社会資源の相談」「訪問回数・内容の変更」を依頼している。	
			□ その他必要な連携先に情報共有・相談・協力要請を行っている。	
			□ 連絡ノートやICTにより、多職種・多機関との情報の共有を図っている。	
			□ 多職種・多機関に情報提供・依頼すべき内容が判断できる。	
			□ 多職種・多機関に情報提供・依頼すべき内容について事業所内で 情報を共有している。	
	「精神障がいを有する利用者」について、多職種・		□ 医師に対し、必要に応じて「療養生活上の相談」、「薬剤に関する相談」等を行っている。	
29	多機関との連携の必要性の判断ができ、情報共有・相談・協力要請を	1:行っていない	□ 就労支援事業所や相談支援事業所等に対して、必要な支援の協力 要請を行っている。	
	行っている		□ その他必要な連携先に情報共有・相談・協力要請を行っている。	
			□ 連絡ノートやICTにより、多職種・多機関との情報の共有を図っている。	
			□ 多職種・多機関に情報提供・依頼すべき内容が判断できる。	
			□ 多職種・多機関に情報提供・依頼すべき内容について事業所内で 情報を共有している。	
	「小児の利用者」につい	1:行っていない	□ 医師に対し、必要に応じて「治療方針の確認」、「療養指導内容の確認」、「成長様子の報告」等を行っている。	
30	て、多職種・多機関との 連携の必要性の判断が		□ 利用者の療養生活に関して、学校、児童相談所、保健所等と情報を 共有し療養相談を受けることができ必要時には指導を行える。	
	でき、情報共有・相談・協力要請を行っている		□ 家族の療養上の相談に常時応じることができ、必要な時には主治 医などと連携を取りレスパイトサービスを提案することができる。	
			□ その他必要な連携先に情報共有・相談・協力要請を行っている。	
			□ 連絡ノートやICTにより、家族や多職種・多機関との情報の共有を 図っている。	
		4者会議等 3:常に参加しており、 報提供や提案も 行っている	□ ケアマネジャーよりサービス担当者会議の依頼があった場合は、必ず参加することができる体制を取っている。	
			□ サービス担当者会議に限らず、他機関より依頼があった会議に参加 している。	
	サービス担当者会議等に参加し、情報提供や提案を行っている		□ 小児や精神疾患を有する利用者等特定のケアマネジャーのいない 利用者について必要性を判断し、会議開催の提案をしている。	
31			□ 参加する職種の提案をしている。	
			□ 利用者の生活上の課題や解決策について情報提供を行っている。	
			□ 訪問看護ステーションの役割・責任について多職種にわかるように 説明している。	
			□ 不足しているサービスの提案ができる(保険外サービス等も含む)。	
	他の訪問看護ステーショ	む他職種・他 入れているが、場合 研修等を受 によっては断ることも	□ 医療機関や介護事業所等の他機関から研修や同行訪問の依頼があった場合、受け入れている。	ができた。来年度以降も機会があれば受け入れる
32	他の訪問看護ステーションや医療機関、介護事業所等を含む他職種・他機関からの研修等を受け入れている		□ 医療機関や介護事業所等の他機関から研修や同行訪問、コンサル テーションを行えることをホームページなどに掲載している。	用意はある
			□ 医療機関や介護事業所等の他機関から研修や同行訪問、コンサル テーションを行えることを担当者会議等で明示している。	
	多職種間で共通様式や ICTの導入といった情報 共有を行うための仕組み づくりに取組んでいる	、といった情報 3: 既に、整備・使用さ うための仕組み れている	□ 地域の多職種・多機関のネットワークがある。 □ 地域の多職種・多機関に対し、情報共有を行うための仕組み(共通様式やICTの導入など)づくりの提案をしている。	
			様式やICTの導入など)がの提案をしている。  □ 地域の多職種間や他の訪問看護ステーションで利用できるような共通様式の開発や、ICTの導入などの提案や実際の導入に取組んで	
33			いる。 □ 地域の多職種間や他の訪問看護ステーションで利用できるような共	
			通様式があり、その見直しを行っている。	
			□ 地域の多職種間や他の訪問看護ステーションでICTを活用したシステムを構築し、その利用の促進に貢献している。	

NO.	評価項目	判断基準	評価の着眼点	課題等
	退院・退所前に利用者の 状況をアセスメントし、円 滑な在宅生活への移行 のための準備を行ってい る		□ 病院や施設を訪問し、利用者の状況を確認している。	
		3: 退院・退所前に利 用者の状況をアセス メントしており、円滑 な在宅生活への移行 のための準備を行っ ている	□ 退院・退所前のカンファレンスに参加している。	
			□ 退院・退所前のカンファレンスについてこちらから積極的に提案している。	
			□ 必要に応じて、居宅を訪問し、退院・退所後の居宅の状況を確認している。	
			□ 退院前より、ケアマネジャーや福祉用具、医療機器業者等と連携を取り、不安や困難がなく退院日より療養生活が始められるようにしている。	
			□ 退院前より主治医と連携し、在宅での医療ニーズの確認や在宅療養生活における留意点等確認がとれている。	
			□ 利用者本人や家族の意向を聞く機会を設けている。	
	状態の変化等により入 院の可能性がある利用	2:入院の可能性があ る利用者について、	□ 意向を確認したうえで、入院や在宅での治療・療養の可能性について利用者本人や家族と話し合う機会を設けている	
35	者について、利用者等の 意向を確認し、対応方針	事前に主治医等と調整・共有しているが、	□ 入院の可能性がある利用者について事業所内で共有している。	
	等を事前に主治医等と 調整・共有している	金・共有しているが、 不十分である	□ 利用者の状態や意向について医師と常に情報を共有している。	
			□ 入院先の調整ができる。	
			□ 地域との関わり方について理念や基本方針において明記している。	
			□ 相談の窓口を設置し、地域住民に情報提供している。	
	事業所の情報や訪問看 護が果たす役割等につ	1:地域住民向けの情	□ 地域住民が参加できる研修会・説明会等を定期的に開催している。	
36	いて、地域住民向けに情 報発信を行い、また、幅	報発信と相談を受け る仕組みがない	□ 地域住民から講演の依頼があった場合は必ず受けている。	
	広い相談を受ける仕組 みがある	の日初のアルショウ	□ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。	
			□ 地域の行事や活動には積極的に参加している。	
		2: 自治体における地	□ 地域の特性(人口動態、産業、高齢化率、インフラ、社会資源等)を 把握している。	管理者が来年度より地域の福祉アドバイザーとして地域活動に積極的に参加する予定
	自治体における地域包		□ 自治体における「介護保険事業計画」「医療計画」「地域福祉計画」 を理解している。	
37	括ケアシステムの構築に 係る方針や計画を理解 し、関連する会議等への	の構築に係る方針や 計画は理解している	□ 自治体における地域特性を活かした地域包括ケアシステムの構築 に向けて取組んでいる。	
	参加や積極的な提案等 を通じて、地域包括ケア		□ 地域ケア会議等、地域における会議に(積極的に)参加している。	
	システムの構築に係る取組みに参加をしている	双 提案等は行っていない い	□ 地域の特性に沿った多職種のネットワークづくりに積極的に取組んでいる。	
			□ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に情報提供・提案を 行っている。	
			□ 地域における認知症サポートの取組について情報収集や研修に参加している。	管理者が来年度より地域の福祉アドバイザーとして地域活動に積極的に参加する予定
	行政やボランティア等が行っている、認知症の人が安心して暮らしていける地域づくりの取組みに積極的に参加している		□ 訪問看護ステーション内で認知症に関する国や地域の動きについて情報収集し、地域貢献について議論する機会がある。	
		る、認知症の人 て暮らしていけ 2:時々参加している くりの取組みに	□ 地域の民生委員等と協力し、認知症の人が地域で暮らしていくことの相談に乗ったり、資源等の情報提供を行っている。	
			□ 地域のボランティア、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と協力し、認知症の人が地域で暮らしていくことの相談に乗ったり、資源等の情報提供を行っている。	
			□ 地域のボランティア、地域包括支援センターや社会福祉協議会等の 行う会議に積極的に参加している。	
			□ 訪問看護ステーション連絡協議会などの訪問看護ステーション間の 会議には必ず参加している。	
			□ 訪問看護ステーション連絡協議会などでは、役職・役員として積極 的にかかわり、運営にも参加している。	
			□ 訪問看護ステーション連絡協議会などにおいて、「まちづくり」に関す る議題を提案している。	
			□ 訪問看護ステーション連絡協議会などにおいて、地域の実状や二ー ズについて情報提供している。	